

専務理事候補者の募集について

平成22年3月26日
(社)全国民営職業紹介事業協会

当協会では、今回の役員改選に当たり、以下の要領に基づき、専務理事候補者1名を募集いたします。

- 1 募集対象者 専務理事候補者 1名
- 2 専務理事としての職務内容等

(1) 職務内容

当協会の業務運営全般について、会長を補佐し、当協会の会員の理解と協力を得ながら、その執行を行う。

特に、

- ①民営職業紹介事業の健全な発展を図るため、適切な相談・援助、情報提供等の実施を図る。
- ②当協会の事業収入の柱である職業紹介責任者講習の円滑な実施を図るとともに、会員の増加を図るために必要な対策を講ずる。
- ③任期中に、公益法人改革への対応を行い、その目途をつけるとともに、協会運営の収支改善を行う。
- ④国からの委託事業（職業紹介事業指導援助事業及び「しごと情報ネット」支援事業）を受託できるよう適切な対応をとるとともに、受託事業の適切な実施を図る。

なお、事務局長の職務を兼務するとともに、職業紹介責任者講習の講師も務める。

(2) 勤務条件

- ・任期 2年、平成22年6月1日～平成24年5月31日（ただし、平成24年の総会が5月31日より以前のときは、当該総会日まで）
- ・勤務形態 常勤（兼業・兼職は禁止）
- ・勤務時間 勤務時間、休暇の定めなし（通常9時半～17時半の間）

- 勤務、土曜・日曜・祝日は休み、休暇は職員と同様)
- ・給与 役員報酬規程による（年収約820万。人事院勧告に準拠して増減する。）
- ・勤務場所 東京都文京区本郷3-43-16 成田ビル7階
（社）全国民営職業紹介事業協会
- ・福利厚生 健康保険、厚生年金（年金基金への加入を含む）、民間の業務災害保険
健康診断（年1回、補助有）

3 必要な資格・経験

上記2の職務を的確に実施するため、以下の資格・経験が求められる。

- ・民間の職業紹介事業者の団体であることから、人の採用・配置・退職をめぐる諸問題に関する知識・経験を有すること
- ・組織運営について、ある程度の規模の組織の役員・管理職（部・課長以上）としての経験を有すること
- ・業務運営について、公益性との兼ね合いを踏まえつつ、効率的な運営を図る能力を有すること
- ・職業紹介についてコンプライアンスの重要性が強く求められていることから、しっかりとした倫理観を持ち、当協会の組織・事業を適正に運営できる能力を有すること
- ・公益法人改革に適切に対応できる能力を有すること

4 選考方法

選定委員会（外部有識者1名、当協会会長及び理事（職業別団体出身者）2名）を設け、

一次選考（書類選考—履歴書、職務経歴書及び自己アピール書（2000字以内））—4月26日（月）

二次選考（面接審査—一次選考を通った者を対象に行う）—4月28日（水）
（予備日4月30日（金））を行い、

候補者を選定し、その後理事会（5月18日）で理事候補者として決定のうえ、役員候補者名簿に登載し、総会に諮る。

なお、その後6月1日開催の総会で理事に選任された場合、会長が、理事会の承認を得て、専務理事に選任する。

5 応募方法

・応募書類

下記の書類を当協会あて、簡易書留により郵送すること。

なお、提出された書類については、返却しない。

・履歴書—日本工業規格（JIS）履歴書に写真を添付の上、志望動機、学歴、資格等を詳細に記載すること。

・職務経歴書—任意の様式により、職務経歴（「3 必要な資格・経験」に係る記述を含む。）を記載すること。

・自己アピール書（A判 2000字以内）—テーマ「自らの経験・知識を、当協会の維持・発展のためにどのように活かしていくか」

・提出先 〒113-003

東京都文京区本郷3-43-16 成田ビル7階

（社）全国民営職業紹介事業協会総務課（担当 川崎）

TEL03-3818-7011

・応募期限 平成22年4月22日（木）必着

（参考）法人概要

設立年 昭和62年1月

設立目的 民営職業紹介事業者により、その業務運営の改善、求職者の雇用の安定等を目的として設立された。

事業概要 民営職業紹介事業の改善向上を図るための相談、指導及び援助
民営職業紹介事業等に関する調査研究の実施、出版物の刊行及び広報活動

職業紹介責任者講習の実施

職業紹介士資格認定事業の実施

「しごと情報ネット」支援事業の実施

関係行政機関及び職業別団体との連絡調整等

会員 全国約1800の民営職業紹介事業者

事業規模 年間約2億7千万（21年度予算）

職員数 常勤職員 10名

非常勤職員 5名